市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和4年(2022年)3月9日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項の規定に基づき、次の市道の 路線を変更する。

路線名	廃止・認定	起点	終点	幅員(m)	延長(m)	備考
	廃止	常盤町	常盤町			
忠生	廃 业	3626 番 2 地先	3634番1地先	1.82	198. 50	티찌
373 号線	認定	常盤町	常盤町	1.82~		別図
		3626 番 2 地先	3634番1地先	4.00	243. 69	

市道路線の変更略図

町田市常盤町 地内 市道 忠生373号線

廃止する区間

起点終点

新たに**認**定する区間 起点 終点



